

---

## 獣医コミュニケーション研究会会報 第5号 (2025)

---

### 1. 巻頭言

### 2. 報告

- ・2024 動物感謝デー in JAPAN "World Veterinary Day"
- ・2024 年 年次大会
- ・獣医師会雑誌コラボウェビナー

### 3. 事務局からのおしらせ

- ・行事予定
- ・総会議事録

### 1. 巻頭言

前号では若手～中堅の活躍に期待する巻頭言を掲載しましたが、2024 年度はその足がかりになるような1年になってくれたかと思います。NDK として久しぶりに出展協力して、普段あまり獣医学生でも目にしにくい、食品生産に関わる獣医師の役割をインパクトたっぷりに伝えるブースを実現した動物感謝デー。これまでを振り返り、様々な学びの場をデザインする意味を見直すことにつながった年次大会。どちらも新しい面々が加わって、これから活躍してくれることを予感させるものでした。

新たに設置された倫理審査委員会も、NDK メンバーとしては比較的若手な方々を中心にお願いしています。既に複数の審査依頼や問い合わせがあり、獣医コミュニケーションの研究としての展開にも、光明が射したように感じられます。ここで審査を受けた研究は、義務とまでは言えませんが、年次大会で中間あるいは完了報告することを推奨していますから、皆さんの目に触れる機会もあろうかと思われま。委員をお引き受けいただいている方々にはご負担をおかけしますが、どんどん活用ください。

2025 年は役員選挙の年です。前回の選挙では、当初役員からそのまま重任になりましたけれども、こちらもそろそろ動きがあって然りという状況です。事務局で管理している会計口座を使いやすいように移設するなど、世代交代できるよう準備も進んできています。走りながら服を着てきた NDK ですが(さすがにもう裸じゃない——ですよね?)、時流にあわせた衣替えもしていかないとですね。

(木村祐哉)

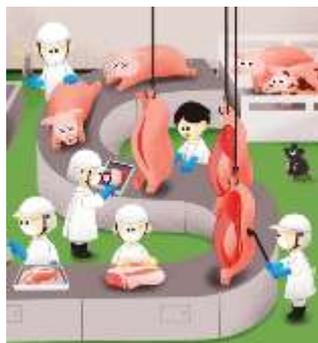
## 2. 報告

### ・2024 動物感謝デー in JAPAN ”World Veterinary Day”

1. 日 時:2024 年 9 月 21 日(土) 10:00~17:00
2. 場 所:駒沢オリンピック公園(東京都)
3. 主 催:公益社団法人 日本獣医師会

#### <開催報告>

「おのおの志のままに生きよ」ののぼり旗を掲げて NDK は、駒沢公園に戻ってきた動物感謝デーに参加しました。10 年以上 NDK は動物感謝デーで、ブース活動とステージ活動を続けてきていますが、今回は新風が吹いた会でした。NDK オールディーズの顔触れはもちろんのこと、多くの新しい人が半年以上も前から企画に関わり準備してきました。久しぶりにミルクおやじさんをセンターに迎えてのミルクダンサーズのパフォーマンス、ブースは「ファーム to テーブルに関わる獣医師たち」をテーマに、寺内宏光さんや赤間倫子さんをはじめとしたメンバーたちで打ち合わせを重ね、今藤真以子さんの強力なイラストを武器に、クイズあり、ガチャ玉プレゼントあり、はちみつケーキやカステラ販売あり、NDK 特製エコバックありの企画で、来場者に楽しんでもらいながら、いろいろな職域の獣医さんのお仕事をたっぷり紹介することができました。間違い探しやってくれる子供たちが真剣でした。久しぶりに円陣を組んで「NDK え～！ Oh！ Oh！ Oh！！」ができて楽しかったです。ケーキ完売して良かったです。唯一、素敵デザインのエコバックが入手できず残念。次回また作りましょう！



左上から、今藤真以子さん作の間違い探しクイズ 産業動物獣医師編、食肉衛生検査所獣医師編、保健所編、特製エコバッグのデザイン。最後に、ミルクおやじ&ミルクダンサーズ。

・2024年 年次大会「獣医療の「場づくり」づくり」

1. 日時:2024年11月17日(日) 13:00~17:00
2. 場所:NATULUCK 後楽園(東京都文京区小石川 2-4-17 東京清飲会館)
3. 参加費:無料(参加人数 22名)
4. テーマ:獣医療の「場づくり」づくり
5. 大会長:松井匠作(ヤマザキ動物看護大学)

※獣医療提供体制整備推進協議会及び公益社団法人日本獣医師会が実施する令和5年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業における新規獣医師臨床研修促進事業「新規獣医師が職業倫理・関係法令・コミュニケーションスキル等を修得するための技術研修」として開催



<プログラム>

ワークショップデザインのプロである元木一喜さんにお越しいただき、「学びの場」をどのようにつくるのか、体験を通じて「学び方」「伝え方」を探求していきます。本年度、久しぶりに現地開催された動物感謝デーのブース・ステージ企画など、過去の取り組みも振り返りながら、これから各々の臨床現場や企画につなげていけたらと思います。

- 元木一喜(一般社団法人TalkTree): 学びたくなる“場”を探求するー獣医療現場における場づくりへのいざないー



### <開催報告>

2024年11月17日に年次大会を開催しました。テーマは、獣医療の「場づくり」づくり。ワークショップデザインを専門とする元木一喜さん(一般社団法人 TalkTree)を迎え、元木さんつくる対話の場に、足や口を動かして参加しました。同時に、そのワークや行動の意味・狙いを元木さんに解説してもらい、体と頭で理解する取り組みを行いました。

「名前と所属」「今の正直な気持ち」を各々の順番で話すチェックインにはじまり、足で投票！とあって、A4用紙に書かれた「場づくり」に対し、思い思いの位置に立ち(座り)、未来に向けた今の気持ちを共有するなど、ワークを通じて参加者間でのコミュニケーションも増えていきました。参加者は、自分に一番影響を与えた本を持ってくるよう指示されており、自分以外の本から1文選び、別の参加者に話すワークも行いました。物を用意することでワクワクする「遠足効果」や、同じものを見て話すことで安心感・信頼感を高める「共同注視」など、実体験と理論を組み合わせた学びに没入しました。予定していた4時間を超してもなお、質問や議論が飛び交い、みんなで急いで片付けて会場を後にする盛況ぶりでした。

NDK 立ち上げのメンバーから、年次大会にはじめて参加した方、会員以外の参加者が入り混じり、大会長と会長が目標とした研究会の“かき混ぜ”は大成功といえそうです。今回身をもって体験した「場づくり」を、それぞれがこれからにどう活かすのか。来年の年次大会での共有が楽しみです。

(大谷祐紀)



・獣医師会雑誌コラボウェビナー

日付	テーマ	担当
2024年 1月26日	家保の業務で必要となるコミュニケーションスキル	柴田正志(静岡県東部家畜保健衛生所)
2024年 2月28日	代謝プロファイル試験の成否はコミュニケーションが握っている	水谷 尚(日本獣医生命科学大学)
2024年 3月26日	JGAP 畜産とコミュニケーション	白戸綾子(JGAP 上級審査員、農場 HACCP 主任審査員)

3. 事務局からのお知らせ

・行事予定

- 2025年4～5月 総会・役員選挙
- 2025年4～5月 オンラインイベント「哲学対話」
- 2025年8～9月 年次大会
- 2025年9月 動物感謝デー

## ・総会議事録

### 獣医コミュニケーション研究会 2024 年度総会 議事録

2024 年 5 月 8 日 19:10~20:00 於:オンライン

出席者: 木村祐哉、松井匠作、白戸綾子、今井 泉、楠川翔悟、堀北哲也、福中夏生、榊原早苗、石山 大、松岡 猛、若柳 翼、石井一功(敬称略、順不同、12 名)

議事録作成者: 木村祐哉

## 1. 事業報告

### 1) 企画実施

年次大会(2023 年 9 月 9・10 日 \*農林水産省補助事業(令和 5 年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業)と、オンライン勉強会(10 回、のべ 202 名参加)について報告があった。

### 2) 学びばこ

2023 年 11 月 17 日から 2024 年 3 月 10 日まで提供された e-ラーニングによる講習会「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会」(公益社団法人日本獣医師会が行う令和 5 年度 管理獣医師等育成支援事業・獣医師就業支援対策事業、学びばこクラウドサービスを利用)の実施主体となり、その運営を行ったことが報告された。

### 3) 日本獣医師会雑誌連載の企画・調整

当研究会の企画による、日本獣医師会雑誌の連載「解説 獣医療とコミュニケーション」について、執筆者の調整や依頼を行ったことが報告された。

### 4) 第 4 号会報(2024 年 3 月 1 日付)の発行

第 4 号の発行について報告があった。

### 5) 2023 年度決算(資料 1)

決算案について事務局より説明の上、松井監事による監査報告があり、賛成多数により承認された。

## 2. 審議事項

### 1) 事業計画案

#### 1-1) 2024 年 年次大会

本年度の年次大会も開催を予定しつつも、内容が未定であり、予算としては昨年度と同程度

を計上していることが説明された。

1-2) 日本獣医師会雑誌連載「解説 獣医療とコミュニケーション」

従前どおり、堀北事務局長が主体となって調整し、今年度で連載終了となる予定が示された。

1-3) オンライン勉強会

前項の連載企画と連動させたオンライン勉強会も、従前どおりに開催することとなった。

1-4) 第5号会報の発行

継続して発行することが承認された。

2) 予算案(資料2)

昨年度と同程度に年次大会の経費と参加費を計上した上で、倫理審査委員会の設置に伴う委員の研修費(日当含む)2名分を支出、審査料1件分を支出とした予算案で承認された。

3) 運営規約の改訂(資料3)

昨年度から検討している研究会の銀行口座新設にあたり、必要な記載事項を盛り込むための運営規約の改訂が提案、承認された。

4) 倫理審査規定の制定(資料4-1、4-2)[木村]

本研究会で心理・社会的研究の倫理審査委員会を設置するため、倫理審査規定案が提示された。以下の委員の内諾も既に得られており、会長からの委嘱を行い、必要な諸手続きが完了次第、本委員会を厚生労働省に登録する計画とともに承認された。

倫理審査委員内諾者:

木村 祐哉(ヤマザキ動物看護大)(委員長)<sup>1</sup>、伊藤 優真(有明動物病院, 帝京大)<sup>1</sup>、大谷 祐紀(北海道大)<sup>1</sup>、窪田 健太郎(北海道農業共済組合)<sup>1</sup>、道信 良子(福井県立大)<sup>2</sup>、牛根 奈々(山口大)<sup>1,4</sup>、若柳 翼<sup>3</sup>

※第4条より抜粋

- (1) 獣医学・獣医療の専門家等、自然科学の有識者が含まれていること。
- (2) 倫理学・法学の専門家等、人文・社会科学の有識者が含まれていること。
- (3) 一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれていること。
- (4) 獣医コミュニケーション研究会の非会員が含まれていること。
- (5) 男女両性で構成されていること。
- (6) 5名以上であること。

## 資料 1

## 獣医コミュニケーション研究会 会計報告

## ●貸借対照表●

2024年3月31日

【資産の部】		【資本の部】	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
預金	79,457	次年度繰越金	119,177
現金	39,720		
<b>資産合計</b>	<b>119,177</b>	<b>資本合計</b>	<b>119,177</b>

単位：円

## ●2023年度 収支決算報告書●

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

科目	適用	予算額	決算額	差額
<b>【収入の部】</b>				
年次大会費	参加費	20,000	22,000	2,000
同	BBQ代	0	72,000	72,000
同	助成金	0	69,448	69,448
収入計		20,000	163,448	143,448
<b>【支出の部】</b>				
年次大会費	会場費等	20,000	127,850	▲107,850
支出計		20,000	127,850	▲107,850
差引計		0	35,598	35,598

単位：円（税込）

本年度収支計 35,598 円

前年度繰越金 83,579 円

次年度繰越金 119,177 円

補足：連続セミナーのための zoom 契約料、講師謝金は、日本獣医師会  
助成事業にて該当者に直接支払われた。

以上の通り報告します（2024年5月2日）。

会計 堀北哲也

会計検査の結果収支が適正であったことを認めます（2024年 月 日）。

会計監査 松井匠作（印省略）

## 資料2

# 資料 2

### ●2024 年度 収支予算書●

自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日

科目	摘要	予算額	備考
<b>【収入の部】</b>			
年次大会費	参加費	20,000	10 人×2,000 円/人
倫理審査料	審査料	10,000	1 件×10,000 円/件
収入 計		30,000	
<b>【支出の部】</b>			
年次大会費	会場費等	20,000	
倫理委員研修	研修費	20,000	2 人×10,000 円/人
支出 計		40,000	
差引 計		▲10,000	
前期繰越金		119,177	
次期繰越金		109,177	

単位：円（税込）

補足：連続セミナーのための zoom 契約料、講師謝金は、日本獣医師会助成事業にて該当者に直接支払われる予定である。

## 資料 3

獣医コミュニケーション研究会  
運営規約

2019年10月15日制定

2021年4月27日改定

2024年5月8日改訂

### 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
  - 第2章 目的及び事業（第3条・第4条）
  - 第3章 会員（第5条～第7条）
  - 第4章 役員（第8条・第10条）
  - 第5章 総会（第11条～第13条）
  - 第6章 会計及び会費（第14条～第19条）
  - 第7章 規約の変更（第20条）
  - 第8章 雑則（第21条）
- 細則

### 第1章 総則

（名称）

第1条 この団体は、獣医コミュニケーション研究会（英文名 Japan Association for Veterinary Communication）という。

2 この団体の通称として、全国畜産支援研究会、農場どないすんねん研究会（英文名 Noujyo Donaisunnen Kenkyukai; NDK）を用いる。

（事務局）

第2条 この団体は、~~主たる事務局~~を細則に定める場所に置く。

### 第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この団体は、獣医療および動物関連事業に携わる関係者相互のよりよい関係を構築する技術及びそのための取組（以下「獣医コミュニケーション」という）を涵養することにより、人と動物が共生する豊かで安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

る。

(事業)

第4条 この団体は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 獣医コミュニケーションの涵養及び振興に関する事業
- (2) 獣医コミュニケーションに関する人材の育成に関する事業
- (3) 獣医コミュニケーションに関する調査研究及び教育に関する事業
- (4) 獣医コミュニケーションに関する情報収集及び情報提供に関する事業
- (5) その他第3条の目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

(種別)

第5条 この団体の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 この団体の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この団体の事業を賛助するために入会した個人及び団体

(入会)

第6条 会員の入会については、特に条件を定めない。会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとする。

(退会)

第7条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、会長の承認をもって退会とする。

- (1) 別に定める退会届を提出されたとき
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) この団体の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

### 第4章 役員

(種別及び定数)

第8条 この団体は次の種類及び定数の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 運営委員 8名以内
- (4) 事務局 1名
- (5) 監事 1名

(選任等)

第9条 役員は総会において選任する。

- (1) 会長、副会長は運営委員の互選とする
- (2) 運営委員及び監事は、兼任することはできない
- (3) 役員の任期は3年とする

- (4) 再任は妨げない
- (5) 役員に欠員が生じたときは残る役員の指名により補充する。その任期は前任者の残任期間とする

(任務)

第10条 役員は次の任務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表して会務を統括する
- (2) 副会長は、会長の業務を補佐し、会長有事の際は、その職務を代行する
- (3) 運営委員は、第4条に掲げる事業について協議・実行する
- (4) 事務局は、会計及び財務を管理するほか、本会の運営に関わる事務を遂行する
- (5) 監事は、会計及び財務の状況を監査する

## 第5章 総会

(構成)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

(権能)

第12条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画並びにその変更
- (5) 事業報告
- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) その他運営に関する重要事項

第13条 総会は、毎年1回開催する。

(議決方法)

第14条 会員は、総会において、各1個の議決権を有する。

2 総会の議事は、第20条に規定するものを除き、総会に出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## 第6章 会計及び会費

(事業年度)

第145条 この団体の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

(事業計画及び予算)

第146条 この団体の事業計画及びこれに伴う活動予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

第147条 この団体の経費は、会費、参加費、寄付金、助成金及び補助金をもってあてる。

(会費)

第178条 この団体の会費は、総会で決定する。

(事業報告及び決算)

第189条 この団体の事業報告書および決算は会長が作成し、監事による監査を経て、総会で承認を得る。

第1920条 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

## 第7章 規約の変更

(規約の変更)

第201条 この規約を変更しようとするときは、総会に出席した会員の3分の2以上の多数による議決を経なければならない。

## 第8章 雑則

(細則)

第202条 この規約の施行について必要な細則は、役員協議を経て、会長がこれを定める。

### 細則

- 1 この団体の設立日は2007年4月15日とする。
- 2 この規約は、2019年10月15日から施行する。
- 3 この団体の規約施行当初の役員は、次に掲げる者とする。

会長	木村 祐哉
副会長	石山 大
運営委員	今井 泉
同	窪田 健太郎
同	中尾 洋一
同	若柳 翼
事務局	堀北 哲也
監事	松井 匠作
- 4 第2条に基づき、事務局団体を日本大学生物資源科学部内に置く。
- 5 この団体の規約施行当初の入会金及び会費は、次に掲げる額とする。
  - (1) 正会員 年会費 0円 (一口)
  - (2) 個人賛助会員年会費 1,000円 (一口)  
団体賛助会員年会費 10,000円 (一口)

2021年4月27日 第8条、第10条改定

・第8条3号を次のように改める。

(3) 運営委員 8名以内

・第10条第2号以降を次のように改める

(3) 運営委員は、第4条に掲げる事業について協議・実行する

(4) 事務局は、会計及び財務を管理するほか、本会の運営に関わる事務を遂行する

(5) 監事は、会計及び財務の状況を監査する

2024年5月8日 第14条追加、第2条、細則4改定

・第2条を次のように改める。

第2条 この団体は細則に定める場所に置く

・第14条を新たに次のとおり定める。

第14条 会員は、總會において、各1個の議決権を有する。

2 總會の議事は、第20条に規定するものを除き、總會に出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

・細則4を次のように改める。

4 第2条に基づき、事務局団体を日本大学生物資源科学部内に置く。

# 資料 4 - 1

獣医コミュニケーション研究会  
倫理審査規定

2024年5月8日制定

## 目次

- 第1章 総則（第1条）
  - 第2章 体制（第2条～第4条）
  - 第3章 審査（第5条～第11条）
  - 第4章 雑則（第12条・第13条）
- 細則

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この規定は、獣医コミュニケーション研究会（以下「本研究会」）における「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年3月23日施行、ならびにその後の改正を含む）」に基づく倫理審査の運営等について定める。

## 第2章 体制

### （委員会の設置）

第2条 第1条の目的を達成するために、本研究会の会長が獣医コミュニケーション研究会倫理審査委員会（以下「委員会」）を置く。

### （委員会の目的）

第3条 委員会は、本研究会の会員から申請のあった研究計画の内容について審査する。

### （委員会の構成）

第4条 委員会は、研究計画の審査等の業務を実施できるよう、次の要件を全て満たすものとする。（1）～（3）に該当する者はそれぞれ他を同時に兼ねることはできない。

- （1） 獣医学・獣医療の専門家等、自然科学の有識者が含まれていること。
- （2） 倫理学・法学の専門家等、人文・社会科学の有識者が含まれていること。
- （3） 一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれていること。

- (4) 獣医コミュニケーション研究会の非会員が含まれていること。
- (5) 男女両性で構成されていること。
- (6) 5名以上であること。

2 委員は前項を満たすよう会長が委嘱し、またその中から会務を統括する委員長を指名する。

3 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。委員に欠員が生じた際、あるいは必要に応じて委員を補充することが可能であり、その場合の補充した委員の任期は他の委員と同じ残任期間とする。

4 委員は審査業務にあたり、倫理的観点および科学的観点から中立的な意見を述べ、公正な審査を行うのに必要となる知識を修得していなければならない。本研究会は委員の教育・研修機会を確保するべく努める。

5 本委員会の委員は、審査の現在から将来にまで至り、その業務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。

### 第3章 審査

(成立要件等)

第5条 委員長は会員からの審査申請に応じて委員会を招集する。

2 委員会は対面による審査のほか、ウェブ会議あるいはメール審議を行い、申請された研究計画の内容について議決する。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議決できない。

4 委員会は申請者の出席を求め、申請内容や意見を聴取することができる。

5 委員からの審査申請の場合、当該委員は審議および議決に参加できない。ただし、委員会の求めに応じて会議に出席し、当該研究に関する説明を行うことはできる。

6 委員会は、必要に応じて有識者に意見を求めることができる。

7 委員会は、特別な配慮を必要とする者を研究対象者とする研究計画書の審査を行う場合、必要に応じてこれらの研究対象者について識見を有する者に意見を求めねばならない。

8 議決は出席した委員の全会一致に至るまで審議を尽くすことを原則とするが、全会一致が困難な状況に限り、出席委員の3分の2以上の多数による議決ができるものとする。

(迅速審査)

第6条 以下の場合には、委員長の判断により、委員長の指名する1名の委員による迅速審査を行うことができる。迅速審査の結果は全ての委員に報告し、委員会の意見として取り扱うものとする。

- (1) 既に研究計画の全体について倫理審査を通過している多施設研究で、施設ごとの

倫理審査が必要となったもの。

- (2) 研究計画の軽微な変更（書面上の日付や研究者の所属・氏名の変更等）に関する審査。
- (3) 研究対象者に侵襲を伴わない、あるいは侵襲が軽微であって、介入を伴わないものに関する審査。

（調査）

第7条 審査を行った研究計画について、研究責任者から実施の適否等について意見を求められたとき、あるいは委員会が必要と判断したときには、適切な調査を行って意見を述べるものとする。

（研究対象）

第8条 本研究会の会員が行う、人を対象とした獣医コミュニケーションに関する研究を審査対象とする。動物を対象とした研究はこれに含めない。

2 原則として、審査は研究開始前に行うものとする。ただし、日常的な業務に基づく実践活動の成果を論文等で発表しようとする場合については、事後的に審査の対象とすることができる。

（判定）

第9条 審査結果は以下のとおりとし、必要に応じてその理由等を付記する。

- (1) 承認
- (2) 要修正（3ヶ月以内に修正し、再審査を受けることができる。3ヶ月を超えた場合、新規の研究計画として改めて審査を行う）
- (3) 却下

2 委員長は承認・却下の審査結果について会長に報告し、その承認を受けたのち、申請者に通知する。

3 通知の際、必要に応じて審査の過程や付帯意見について申し添える。

（審査料）

第10条 研究責任者は、別に定める審査料を承認・却下の審査結果ごとに納めるものとする。

（計画の変更）

第11条 研究責任者は、承認された研究の内容を変更するときは、速やかに委員会に変更を申請しなければならない。

(終了または中止の報告)

第12条 研究責任者は、承認された研究が終了あるいは中止した際には、速やかに委員会に報告しなければならない。

#### **第4章 雑則**

(規約の変更)

第13条 この規約を変更しようとするときは、総会に出席した会員の3分の2以上の多数による議決を経なければならない。

(細則)

第14条 この規約の施行について必要な細則は、委員会が別に定める。

#### **細則**

- 1 この規約は、**2024年5月8日**から施行する。
- 2 審査料は承認・却下の審査結果1件につき1万円とする。
- 3 委員が教育・研修を受ける際には、受講料と日当2千円を給付する。

## 資料 4 - 2

獣医コミュニケーション研究会倫理審査委員会 倫理審査手順書

### I. 申請先

獣医コミュニケーション研究会 倫理審査委員会（以下、委員会）  
電子メール [kimunari@gmail.com](mailto:kimunari@gmail.com)

### II. 申請様式

倫理審査申請書（様式 01）  
中間・終了報告書（様式 02）

### III. 審査の流れ

#### III-A 通常審査

##### 1. 事前準備

申請者には研究倫理等に関する教育・研修の受講を推奨する。

#### 参 考

日本学術振興会 研究者向け/大学院生向け e-ラーニングコース  
<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

公正研究推進協会 e-ラーニング (eAPRIN)  
<https://www.aprin.or.jp/>

#### 2. 審査手続き

- ① 申請者：様式 01 のダウンロード、書類作成
- ② 申請者：様式 01 を委員会窓口に提出
- ③ 委員会：担当者 1~2 名による予備審査（書類不備の確認）
- ④ 委員会：予備審査を踏まえた委員全体による本審査（倫理要件 の確認）。意見を書式 01\_A 欄に記入  
（審査の件：社会要・科学要価値、科学要妥当性、適正な被験者選択、適切なリスク・ベネフィットバランス、インフォームド・コンセント、候補者および実際の被験者の尊重、第三者としての独立した意見）

<審査で修正意見があった場合（件修正）>

- ① 委員会：申請者に差し戻し
- ② 申請者：書式 01\_A 欄の意見に対応して赤字で修正（提出日と申請区分[新規]はそのまま。修正前の記載は削除して良い）
- ③ 申請者：再び委員会に書式 01 を提出
- ④ 委員会：委員会全体による再審査。再度の修正意見があれば、また繰り返し。

<審査で承認あるいは却下の場合>

- ① 委員会：会長に審査結果の報告（様式 01）
- ② 会長：審査結果を確認して承認。様式 01\_B 欄に日付、承認番号を記載して押印して、pdf化する（却下の場合は承認番号の行に取り消し線を引き、承認番号を記載せずに押印）。これを委員会に提出
- ③ 会長：審査料の請求書を作成、委員会に提出
- ④ 委員会：申請者に承認された様式 01pdf と請求書を提出
- ⑤ 申請者：審査結果にかかわらず、請求書にもとづき審査料を振り込み
- ⑥ 申請者：承認であれば審査結果にもとづき研究の実施

3. 審査後

毎年度末に進捗として中間・終了報告書（様式 02）を提出する

獣医コミュニケーション研究会年次大会での中間あるいは完了報告（口頭発表）を推奨する

### III-B 変更申請

研究申請書の内容に変更があった場合、申請者は様式 01 に赤字で変更箇所を示し、申請区分[変更]として委員会に提出する。委員会は原則として通常審査と同様に予備審査、本審査を行うが、変更内容によっては迅速審査としても良い。承認番号は元の番号のままとし、審査料は件しない。

### III-C 迅速審査

申請のあった様式 01 が以下の場合に該当すれば、倫理審査委員長の判断により本審査を行わず、迅速審査として良い。その場合、倫理審査委員長が指名する委員 1 名が審査を行い、それを委員全体に報告する。その上で、通常審査と同様に結果を会長に報告する。

- (1) 既に研究計画の全体について倫理審査を通過している多施設研究で、施設ごとの委員会査が要件となったもの。
- (2) 研究計画書の軽微な変更（書面上の日付や研究者の所属・氏名の変更等）に関する審査。
- (3) 研究対象者に侵襲を伴わない、あるいは侵襲が軽微であって、介入を伴わないものに関する審査。

### 委員会の情報公開

倫理審査委員会の委員のほか、審査を行った 数、審査により承認した日付・課題名・承認番号を毎年公表する（非開示としての審査は受け付けない）。

獣医コミュニケーション研究会  
(Japan Association for Veterinary Communication)

通称: 全国畜産支援研究会、農場どないすんねん研究会 (NDK)

役員名簿(第2期)

会 長	木村 祐哉
副会長	石山 大
運営委員	今井 泉
	窪田 健太郎
	中尾 洋一
	若柳 翼
事務局	堀北 哲也
監 事	松井 匠作

発行日

—2025年3月1日—